

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
赤穂市	目坂地区(目坂集落)	令和5年3月20日	-

1 対象地区の現状

区 分	面 積	割 合
地区内の耕地面積(注-1)	23.6 ha	
①人・農地プランの耕地面積(注-2)	20.2 ha	85.6 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.4 ha	56.4 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	3.5 ha	17.3 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.9 ha	39.1 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	4.3 ha	21.3 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha	15.8 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	0.4 ha	2.0 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	8.8 ha	43.6 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.8 ha	62.7 %
(備考) アンケートへの回答結果を集計した。 注-1：法人化した時に定めが目坂自治会内の現状地目が「田」、「畑」の面積。 注-2：以下を考慮した面積。 ・所有者が真殿自治会所属の纏まった一角を除外。 ・畑は方々に点在し、面積も狭い家庭菜園レベルのために除外。 ・現状地目が「田」且つ「農振農用地」とした。但し、農地と思えない状態の田は除外した。		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の農地の6割以上が6人の中心経営体によって耕作されているが、自作農地の内、70歳以上が耕作している農地において後継者未定農家が9割以上に達しており、耕作放棄地の発生が懸念される。 ・6人の中心経営体の耕作農地が分散錯雑の状態にある。 ・担い手の規模拡大や農業者の高齢化により、耕作者主体の水路、農道、畦畔等の管理が、将来は困難になる可能性がある。 ・鳥獣による被害が深刻化している。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・今後、離農や規模縮小する農家の農地を借受ける場合は、中心経営体間及び地区の代表者等が協議し、効率的な経営が図れるよう集約化に努める。 ・所有者及び地区住民は、地区内の景観保全の観点からも、水路等の土地改良施設の維持管理作業について、中心経営体と共同で行うように努める。
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和4年9月現在)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認新農	A	水稲・飼料作物	5.4 ha	水稲・飼料作物	6.2 ha	
認農	B	水稲・飼料作物	2.3 ha	水稲・飼料作物	2.3 ha	
認農法人	C	水稲・花野菜苗	1.6 ha	水稲・花野菜苗	1.6 ha	
その他	D	水稲	0.9 ha	水稲	0.9 ha	
その他	E	水稲	1.8 ha	水稲	1.8 ha	
その他	F	水稲・野菜類	1.4 ha	水稲・野菜類	2.0 ha	
計	6 経営体		13.4 ha		14.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>●農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、13,996㎡となっている。</p>
<p>●農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への将来の経営農地の集約化と、中心経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず原則として農地を機構に貸付けていく。</p>
<p>●環境保全、農地・農業用水路の維持管理等の取組方針 当地区では、過去から、自ら耕作している/いないに関係なく農地所有者が田植え前に用水路の清掃を行っている。今日では、「目坂地区農地環境保全協議会」が設立され、国の多面的機能支払交付金を受けて、農業用水路等の保全(草刈り、水路の清掃・泥上げ等)、農業用施設の保全・改善(水路の水漏れ修理、農道の舗装等)、獣害対策(メッシュ、電気柵設置)等を行っている。これらの伝統、現状の活動を今後も維持し、担い手である中心経営体にも参画していただく事を検討する。</p>
<p>●作物生産に関する取組方針 中心経営体と集落が一体となって減化学肥料に取り組み、水田への堆肥の施用による生産資材費の低減と良質農産物の生産を検討する。</p>
<p>●鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、鳥獣防止柵の点検強化、捕獲体制等について、地区全体で協議する。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	アンケート結果のとおり			
2				
3				
4				
	計	9,139		4,857